
平成19年度栄村バランスシート

平成20年10月

栄 村

1 バランスシートの作成

(1) バランスシートとは

～企業会計的手法によるストック情報～

- 現行の政府や地方自治体の会計は、単年度における歳入と歳出を対比した収支会計であり、自治体においては、普通会計の概念を設定してその決算に基づいて財政指標等を算出し、財務分析を行ってきました。
- 近年の社会経済情勢の変化の中で、公的部門においては、従来の財務分析に加えて企業会計的手法（発生主義的考え方）による財務分析も求められてきています。
- バランスシート（貸借対照表）は、企業会計において作成される財務諸表の一部で、一定の時点において保有する資産、負債等、経済活動の結果としてのストックの状況を総括的に表わしたものです。
- 本村においても、これまで財務諸表の調査研究と作成作業を鋭意行ってきたところではありますが、今回は平成19年度分のバランスシートの公表を行うものであります。

(2) 作成に当たっての基本的前提

～決算統計を活用した「総務省方式」～

- 作成の手法は、いわゆる「総務省方式」（H12.3自治省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」等）を基本とします。
- 「総務省方式」の主なポイントは次のとおりです。
 - ・普通会計（一般会計、高齢者等就労センター特別会計）を対象。
 - ・取得原価主義（過去の実際の支出額を基礎とする方式）を採用。
 - ・地方財政状況調査（決算統計）の調査表が現在の様式になった昭和44年度以降のデータを基礎数値として使用。
 - ・流動・固定の区別について一年基準を採用。
 - ・表示については固定性配列法を採用。
 - ・作成基準日は平成20年3月31日（平成19年度末）。
 - ・出納整理期間における出納は作成基準日までに終了したものとして処理。

2 平成19年度バランスシート・附属書類

- | | | |
|----------|-----------------------|---------|
| ○バランスシート | | 別紙1のとおり |
| ○附属書類 | ・有形固定資産明細表 | 別紙2のとおり |
| | ・土地明細表 | 別紙3のとおり |
| | ・普通建設事業費に係る補助金・負担金の状況 | 別紙4のとおり |

3 バランスシートの概要

(1) バランスシートの構成

～「資産」と「負債＋正味資産」のバランス～

<p>【資産の部】 資産：一会計年度を越えて、栄村の経営資源として見込まれるもの</p> <p>1 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none">・税金の投入等により整備された土地や建物等の固定資産額を計上。・44年度以降に支出した普通建設事業費の合計額を取得価額と見なして表示。・減価償却費は、使用費目別の主な用途別に設定した耐用年数に基づき計算。・有形固定資産の種類別の状況や土地の内訳は、附属書類「有形固定資産明細表」「土地明細表」のとおり。 <p>2 投資等 長期間にわたって現金化することができない、もしくは現在現金化する意思がない資産を計上。</p> <p>(1) 投資及び出資金 財団法人等への出資残高、保有している有価証券等</p> <p>(2) 貸付金 第三者に貸付を行っている金額を計上。</p> <p>(3) 基金 流動性の高い財政調整基金及び減債基金を除いて計上。</p> <p>3 流動資産 現金、預金、一年以内に現金化することが可能な資産を計上。基金の中でも流動性の高い財政調整基金及び減債基金についても計上。</p>	<p>【負債の部】 負債：資産を形成するために調達した資金のうち将来返済しなければならないもの。</p> <p>1 固定負債 一会計年度を越えて支出が予定される地方債などを計上。</p> <p>(1) 地方債 地方債残高のうち翌年度償還分を除いて計上。</p> <p>(2) 退職給与引当金 普通会計所属職員が年度末に全員普通退職すると仮定した場合に支払う退職手当の金額。</p> <p>(3) 債務負担行為 PFI等で整備した有形固定資産で、物件引渡しを受けたものについて、翌年度以降の支出予定額を計上。</p> <p>2 流動負債 一年以内に支出が予定される地方債の元金償還金と翌年度繰上充用金を計上。</p> <p>【正味資産の部】 正味資産：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要しないもの。資産と負債の差額で、これまでの資産形成の純額を表わす。企業会計では「資本」となるところ。</p> <p>1 国庫支出金 保有資産のうち国の支出により形成されたものの金額</p> <p>2 都道府県支出金 保有資産のうち県の支出により形成されたものの金額</p> <p>3 一般財源等 保有資産のうち税金等自主財源により形成されたものの金額</p>
---	---

【注記】 債務保証等、将来において負担する可能性がある債務負担行為に関する情報を記載。

(2) 19年度バランスシートのポイント

【全 体】～普通会計資産総額は約118億円～

○栄村の平成19年度末の総資産額は約118億円であり、一方、負債総額は約37億円で、その差である正味資産は約81億円となりました。

【借 方】～資産総額の約9割が有形固定資産～

○資産の部を見ると、有形固定資産が約107億円で資産全体の約90%を占め、残りは基金、貸付金、未収金等で合計約11億円となりました。

【貸 方】～資産形成財源の約3割が負債～

○貸方を見ると、負債は貸方全体の31.4%、正味資産は貸方全体の68.6%です。

○負債の部では、固定負債が約30億円で、負債総額の81.1%を占め、残り約7億円が流動負債です。

○正味資産の部では、国庫支出金が約9億円で、正味資産総額の11.1%、県支出金が約9億円、11.1%で、合わせると国県支出金（補助負担金等）は、正味資産総額の22.2%を占め、村税等の一般財源等は約63億円で77.8%の構成比となっています。

借 方		貸 方	
資 産 約118億円 【100%】	有形固定資産 約107億円 【90.7%】	負 債 約37億円 【31.4%】	固定負債 約30億円 【25.4%】
			流動負債 約7億円 【6.0%】
	投資等 約7億円 【5.9%】	正 味 資 産 約81億円 【68.6%】	国庫支出金 約9億円 【7.6%】
流動資産 約4億円 【3.4%】		県支出金 約9億円 【7.6%】	
		一般財源等 約63億円 【53.4%】	

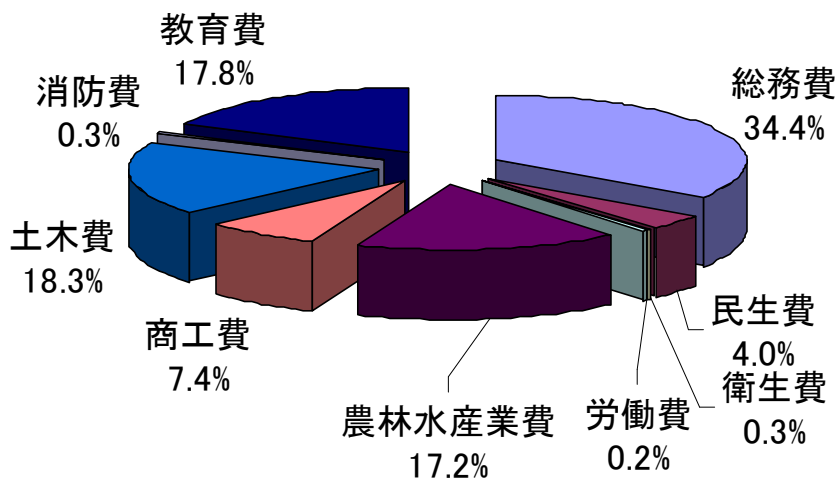
4 財務分析

(1) 有形固定資産の行政目的別割合

～総務・土木・農林業分野を重点に資本形成～

- 有形固定資産の行政目的別割合を見ることにより、行政分野ごとの資産形成の比重を把握し、どの分野の社会資本形成に重点を置いてきたのかの判断が可能となります。
- ただし、この指標はあくまで社会資本の形成割合を示すものであり、この割合が低いからといって当該行政分野のサービスが少ないということではありません。
- 本村の場合、総務分野のほか、農林業分野、土木分野及び教育分野の社会資本形成を重点的に行ってきたことがわかります。
- なお、全体として総務分野の割合が最も高くなっていますが、これは、過去に本庁舎や秋山郷総合センター等の整備を行った経費の他、スキー場の建設等大規模プロジェクトに係る経費を総務費に位置付けてきたことによるものと考えられます。

19年度有形固定資産行政目的別割合



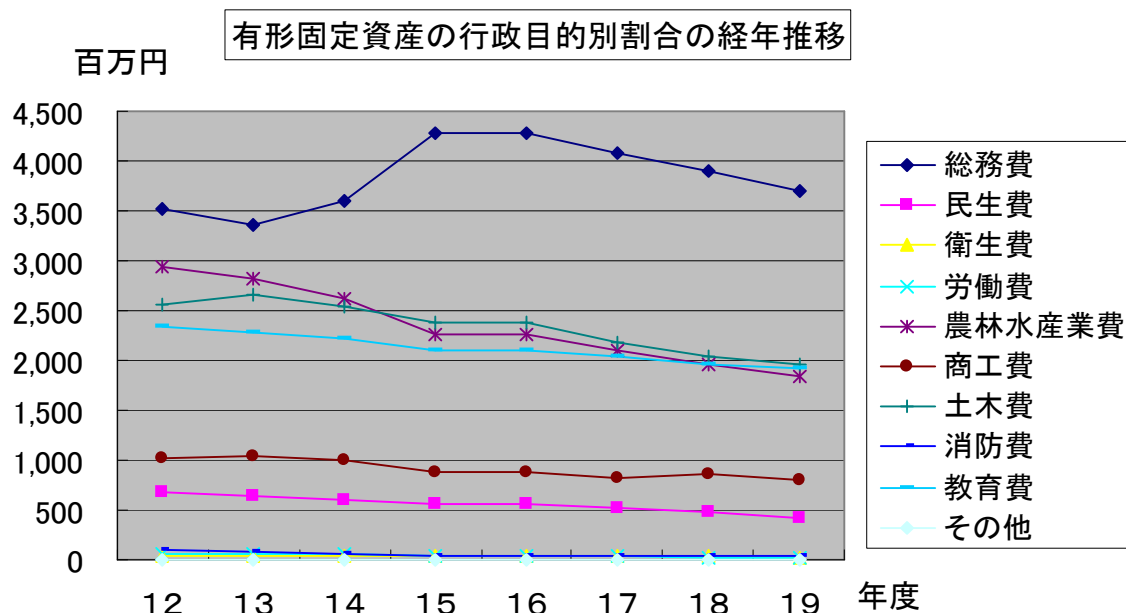
(2) 有形固定資産の行政目的別経年比較

～全般的に減少傾向～

- 行政目的別の有形固定資産を経年比較することにより、社会資本形成の行政分野ごとの推移の把握が可能となります。
- ただし、(1)と同様、有形固定資産残高が少ないことが当該行政分野のサービスが少ないということではありません。

○本村ではこの10年ほど、スキー場整備等貝立山麓整備事業によるものなど、総務分野での資本形成の割合が高くなっており、特に庁舎・村民会館の建替えや駅前交流館の建設などにより、総務費の割合が平成16年度まで伸長してきました。しかしここ数年は大規模な資本形成は絵手紙収蔵館の建設の他は無くなってきており、割合自体は高いものの、金額は減少傾向にあります。

○一方で、農林水産業分野は、大規模圃場整備や幹線水路の整備が一段落し、有形固定資産の割合・金額とも徐々に減少しています。



(3) 社会資本形成の世代間負担比率

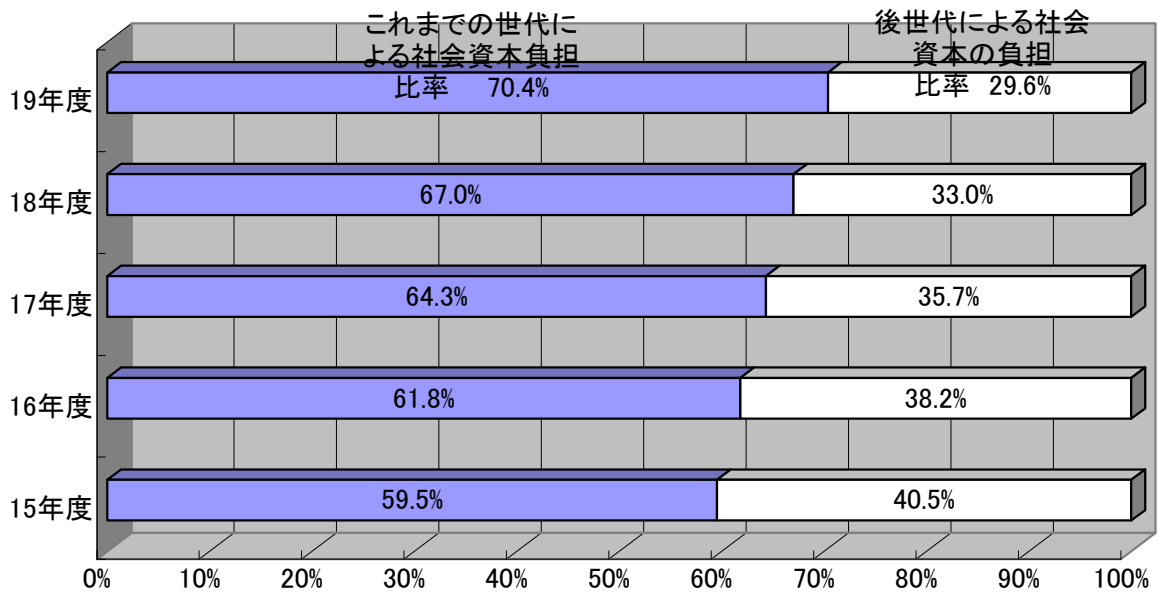
～後世代による負担比率、更に下がる～

○有形固定資産のうち、正味資産による整備の割合をみることによって、これまでの世代によって既に負担された分の割合を把握することができます。また、負債に着目すれば将来返済しなければならない分の割合を把握することが可能となります。

○財務の安全性の観点からは、これまでの世代による負担比率が高い方が好ましい一方、有形固定資産が長期にわたって利用されるということを鑑みると、負担の公平という観点から、必ずしもこれまでの世代による負担比率が高い方がいいとは言い切れない面があります。

○本村では、新たな起債の抑制等により、社会資本整備財源の地方債への依存度を弱めてきたことにより、後世代による社会資本の負担比率が下降し、平成19年度ではこれまでの世代による負担は70.4%、後世代による負担は29.6%となりました。

社会資本形成の世代間負担比率



(4) 予算額対資産比率

～社会資本整備へ積極的に支出～

- 歳入総額に対する資産の比率を計算することにより、社会資本形成のために何年分の歳入が充当されたかを表わし、資本的支出に重点を置いていたのか、費用的支出に重点を置いていたのかが示されます。
- 年数が多いほど既に社会資本が整備されていると考えられますが、一方で、維持管理費が多く発生し、財政的な負担を強いるというマイナス面もあります。
- 本村の場合、19年度時点で資産は3.91年分の歳入に相当しており、これまでに社会資本整備に比較的多くの費用を割いてきたといえます。

区 分	17年度	18年度	19年度
歳 入 合 計 (千円)	2,985,754	3,154,256	3,023,927
資 産 合 計 (千円)	13,132,930	12,486,444	11,838,409
予算額対資産比率 (年)	4.40	3.96	3.91

(5) 住民一人当たりバランスシート

～一人当たり約486万円の資産を保有～

- 住民一人当たりのバランスシートを作成することにより、住民にとって身近なものとなり、理解もしやすくなるとともに、他市町村との比較も容易となります。
- 住民一人当たりバランスシートは、別紙5のとおりです。
- 住民一人当たり約486万円の資産を保有し、約151万円の負債を負っている状況です。

5 バランスシート等財務諸表の作成に係る課題

(1) 本村における今後の財務諸表作成に係る課題

～財務諸表の完成に向けて～

- 企業会計的な財務分析の手法は、今回作成したバランスシートだけではなく、様々な財務諸表を伴うことで、より深化したものとなります。
- また、今日、中央府省や地方自治体において、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）の考え方を基礎にした取組が行われていますが、財務諸表がこうした取組へもつながっていくことも指摘されています。
- 今後、本村においても次に掲げるような課題に取り組んでいくことにより、**よりの確で高度な財務分析を展開していくことが必要です。**

① 主たる施設の状況の把握

- ・バランスシートについては、現在、有形固定資産の価額について年度ごとに行政目的別に算出していますが、村有の主たる施設について各々の財産価額の明示についても取組を進めていくことが必要となってきました。

② 「行政コスト計算書」の作成

- ・財務諸表において、ストック情報を提供するものがバランスシートですが、この他に行政経営資源の利用方法というフローについての情報を提供する、企業会計の「損益計算書」に相当する「行政コスト計算書」を作成することが重要です。

③ 連結財務諸表等の作成

- ・普通会計のみを対象とした財務分析では、真の財務状況を表わしているとは言えないことから、公営事業会計との総合化による村全体の財務諸表の作成が必要です。
- ・さらに、第三セクター等財政援助団体の会計と連結させた連結財務諸表の作成に向けた研究・検討を行うことも必要です。

④ 政策評価への展開

- ・財務諸表に、施策・事業の成果（アウトカム）といった非財務情報を併せて分析・公表することによって、よりの確な有効性や効率性に係る情報を提供し得る政策評価（行政評価）に発展させ、財務諸表をより有用な政策情報ツールとして活用していくための研究も必要です。

(2) 決算統計方式の限界と課題

～固定資産台帳の整備等が将来的課題～

- バランスシート等発生主義を前提とした企業会計の手法を公的部門に応用するに当たって用いた決算統計を基にした手法は、小規模町村でも比較的容易にバランスシートを作成することに貢献してきました。

○しかし一方で、次に掲げる内容のとおり、必然的に決算統計の有する限界という制約があることが指摘されています。

- ・昭和43年度以前の取得資産については計上ができないこと。
- ・作成基準日までに除却・売却された固定資産についてまでも計上されていること。
- ・企業会計では一般的である形態別（建物、備品等）の固定資産金額の把握ができないこと。
- ・個々の資産ごとの取得価額が把握されておらず、減価償却費の精緻な計算ができないこと。
- ・有形固定資産の価額について、行政目的別には把握ができて、施策別・事務事業別には把握ができないこと。
- ・決算統計の要領により1件100万円未満の物品については計上されていないこと。

○今後、行政コスト計算や政策評価への展開を見据え、施策別・事務事業別に有形固定資産を把握するため、公有財産台帳等の修正・改良による固定資産台帳の整備を積極的に進めていくことが急務であると思われます。

(3) 新しい指標・基準への対応

～健全化判断比率・新地方公会計制度～

①地方財政の健全化判断比率の導入

○北海道夕張市の財政破綻を受けて、地方公共団体の財政状況の透明化と財政状況悪化時の再生への道筋を制度化するため、国では「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」をとりまとめ、平成19年6月、国会にて同案が成立し、平成20年4月から一部が施行されました。

○この法律では、全国一律の新基準による財政情報開示の徹底を図るべく4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を設定し、毎年都道府県と各市町村等が数値を算定し、その結果を監査委員の監査を受けた後、議会への報告・住民への公表が求められているほか、数値が一定基準を超えた場合は「早期健全化計画」または「財政再生計画」を策定し、早期に財政の立て直しを図ることが必要となります。

○本年度は平成19年度決算に基づく各指標の算定と数値の公表が行われ、当村の指標は実質公債費比率が起債借入の基準となる18%を超えたほかは基準を下回ったことから、比較的健全な財政状況であることが言えると思われます。

＜平成19年度決算に基づく当村の財政指標＞

- ・実質赤字比率 0.0%（早期健全化比率 15.00%）
- ・連結実質赤字比率 0.0%（早期健全化比率 20.00%）
- ・実質公債費比率 19.7%（早期健全化比率 25.00%）
- ・将来負担比率 78.6%（早期健全化比率 350.0%）

○本年度は各指標の算定と公表のみですが、来年度（平成20年度決算）からは財政指標の結果によって、「早期健全化計画」や「財政再生計画」（従来の財政再建団体に相当）の策定が必要となることから、より慎重かつ健全な財政運営を行うことが重要となってきます。

②新地方公会計制度の導入

- 新地方公会計制度は従来の村単独での財務諸表の整備に加え、第三セクターなどの関連団体を含めた連結ベースで公会計の整備を推進するものです。
- 財務諸表4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）は基準モデル又は総務省方式改訂モデルを活用して整備し、町村については平成23年秋（3年後）までに4表を整備又は4表作成に必要な情報を開示することが求められています。
- 本村においては以前より財務諸表の整備を進めてきましたが、今後は、①財務諸表4表作成に必要な固定資産台帳等、必要資料の整備、②従来作成していなかった公営企業会計ごとの財務諸表の作成、③第三セクター等関連団体の財務状況の把握と財務諸表作成の推進、を進めるとともに、連結ベースでの財務諸表整備を進め、本村の財政状況の分析を図っていきます。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	3,696,164	(1) 地方債	2,517,064
(2) 民生費	429,428	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	29,617	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	26,272	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	1,844,925	債務負担行為計	0
(6) 商工費	796,922	(3) 退職給与引当金	498,631
(7) 土木費	1,967,064	(4) その他	0
(8) 消防費	37,492	固定負債合計	3,015,695
(9) 教育費	1,911,904		
(10) その他		2. 流動負債	
計	10,739,788	(1) 翌年度償還予定額	665,040
(うち土地)	1,087,367	(2) 翌年度繰上充用金	0
有形固定資産合計	10,739,788	(3) その他	0
		流動負債合計	665,040
2. 投資等		負債合計	3,680,735
(1) 投資及び出資金	170,869		
(2) 貸付金	8,500	[正味資産の部]	
(3) 基金		1. 国庫支出金	919,620
① 特定目的基金	308,789	2. 都道府県支出金	933,085
② 土地開発基金	0	3. 一般財源等	6,304,969
③ 定額運用基金	46,936	正味資産合計	8,157,674
基金計	355,725		
(4) 退職手当組合積立金	155,345	負債・正味資産合計	11,838,409
投資等合計	690,439		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	274,150		
② 減債基金	1,168		
③ 歳計現金	125,869		
現金・預金計	401,187		
(2) 未収金			
① 地方税	6,534		
② その他	461		
未収金計	6,995		
流動資産合計	408,182		
資産合計	11,838,409		

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの	129,225	千円(本表に計上したものを除く)
②債務保証及び損失補償に係るもの	0	千円(本表に計上したものを除く)
③利子補給等に係るもの	37,689	千円

有形固定資産明細表

(単位:千円)

	取得価額 A	減価償却累計額 B	残存価額 A-B
総務費	6,287,671	2,591,507	3,696,164
庁舎等	1,529,251	192,815	1,336,436
その他	4,758,420	2,398,692	2,359,728
民生費	1,151,895	722,467	429,428
保育所	226,912	193,863	33,049
その他	924,983	528,604	396,379
衛生費	82,916	53,299	29,617
清掃費	52,920	28,148	24,772
ごみ処理	0	0	0
し尿処理	52,760	28,100	24,660
その他	160	48	112
環境衛生費	9,152	5,430	3,722
その他	20,844	19,721	1,123
労働費	169,671	143,399	26,272
農林水産業費	8,132,807	6,287,882	1,844,925
造林	291,358	70,106	221,252
林道	2,483,668	2,208,622	275,046
治山	0	0	0
砂防	0	0	0
漁港	0	0	0
農業農村整備	3,302,213	2,530,686	771,527
海岸保全	0	0	0
その他	2,055,568	1,478,468	577,100
商工費	1,803,765	1,006,843	796,922
国立公園等	0	0	0
観光	1,244,664	711,663	533,001
その他	559,101	295,180	263,921
土木費	6,790,274	4,823,210	1,967,064
道路	5,752,917	4,407,769	1,345,148
橋りょう	210,836	90,970	119,866
河川	244,677	58,825	185,852
砂防	262	0	262
海岸保全	0	0	0
港湾	0	0	0
都市計画	0	0	0
街路	0	0	0
都市下水路	0	0	0
区画整理	0	0	0
公園	0	0	0
その他	0	0	0
住宅	484,833	186,526	298,307
空港	0	0	0
その他	96,749	79,120	17,629
消防費	500,112	462,620	37,492
庁舎	10,662	2,130	8,532
その他	489,450	460,490	28,960
教育費	3,390,928	1,479,024	1,911,904
小学校	2,162,433	882,128	1,280,305
中学校	799,098	448,715	350,383
高等学校	0	0	0
幼稚園	0	0	0
特殊学校	0	0	0
大学	0	0	0
各種学校	0	0	0
社会教育	46,704	17,865	28,839
その他	382,693	130,316	252,377
その他	1,740	1,740	0
合計	28,311,779	17,571,991	10,739,788

土地明細表 H19

(単位:千円)

	取得価額
道路橋りょう	234,430
街路	0
公営住宅	29,398
小学校	0
中学校	0
その他	823,539
合計	1,087,367

普通建設事業費に係る補助金・負担金等の状況

(単位:千円)

	昭和44年度 以降累計額	直近5カ年の実績				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総務費	462,689	0	0	0	0	0
民生費	123,480	0	0	0	0	0
衛生費	14,876	0	0	0	0	0
労働費	2,995	0	0	0	0	0
農林水産業費	3,688,205	29,990	8,939	0	11,434	13,442
商工費	135,674	0	0	0	0	0
土木費	947,236	0	0	0	0	0
消防費	27,432	0	0	0	0	0
教育費	68,390	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	5,470,977	29,990	8,939	0	11,434	13,442

(注) 国直轄事業負担金、県営事業負担金、同級他団体・公的団体等に対する普通建設事業に係る補助金等を取りまとめたものである。

住民一人当たりバランスシート

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借	方	貸	方
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	1,516	(1)地方債	1,032
(2)民生費	176	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	12	① 物件の購入等	0
(4)労働費	11	② 債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	757	債務負担行為計	0
(6)商工費	327	(3)退職給与引当金	205
(7)土木費	807	(4)その他	0
(8)消防費	15	固定負債合計	1,237
(9)教育費	784	2. 流動負債	
(10)その他	0	(1)翌年度償還予定額	273
計	4,405	(2)翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	446)	(3)その他	0
有形固定資産合計	4,405	流動負債合計	273
2. 投資等		負債合計	1,510
(1)投資及び出資金	70	[正味資産の部]	
(2)貸付金	3	1. 国庫支出金	377
(3)基金		2. 都道府県支出金	383
① 特定目的基金	127	3. 一般財源等	2,586
② 土地開発基金	0	正味資産合計	3,346
③ 定額運用基金	19	負債・正味資産合計	4,856
基金計	146		
(4)退職手当組合積立金	64		
投資等合計	283		
3. 流動資産			
(1)現金・預金			
① 財政調整基金	112		
② 減債基金	1		
③ 歳計現金	51		
現金・預金計	164		
(2)未収金			
① 地方税	3		
② その他	1		
未収金計	4		
流動資産合計	168		
資産合計	4,856		

※債務負担行為に係る補償等

①物件の購入等に係るもの 53 千円

②債務保証及び損失補償に係るもの 0 千円

③利子補給等に係るもの 18 千円

※栄村の人口は、住民基本台帳人口及び外国人登録者法に基づく人口による。(平成20年3月31日現在 2,438人)